

例年、府中市青少年問題協議会（以下「協議会」といいます。）では、各委員より青少年問題の現状等に関する情報（以下「情報」といいます。）について発言をしていただいております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、協議会の時間の短縮と職員数を制限して形で開催させていただくにあたり、例年、発言いただいている内容について、書面配布とさせていただくこととなりました。

1 府中市内小学校の現在の状況について

府中市立小学校校長会 会長 関 修一 委員

2 府中市内中学校の現状について

府中市立中学校校長会 会長 吉田 修 委員

3 高校の現状について

府中市内都立高等学校 代表 古閑 伸幸 委員

4 少年非行等の現状について

警視庁府中警察署 署長 露木 秀幸 委員

5 令和3年度多摩児童相談所相談概況等

東京都福祉保健局多摩児童相談所 所長 波田 桃子 委員

府中市内小学校の現在の状況について

府中市小学校校長会会長 関 修一

日頃より、青少対各地区委員会並びに関係機関におかれましては、子どもたちの健全育成にご尽力をいただきますこと、厚く御礼申し上げます。

府中市内小学校の現在の状況について、ご報告します。

今年度の2学期は、感染者数も減少し緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されました。10月から12月にかけては、感染予防に注意しながら宿泊行事や学校行事を進めることができました。

宿泊行事では、5年生のセカンドスクールが全校10月中旬からの実施になり、八ヶ岳府中山荘では1泊2日で実施しました。一小と二小の大規模校では、学年を2分割しての実施となりました。今年度から、新しくモデル校として長野県の茅野市や飯山市でもセカンドスクールを実施しました。

茅野市では、府中第九小学校と府中第十小学校が1泊2日で実施し、飯山市では、府中第四小学校と府中第八小学校が2泊3日で実施いたしました。一部3月に実施予定の学校もありますが、宿泊中の感染もなく実施できています。

現時点での見通しとしては、令和5年度から市内すべての小学校が、茅野市か飯山市のどちらかを選択し、新しい場所でのセカンドスクールを実施する予定です。

また、6年生の日光林間学校も同じ時期に1泊2日で実施しました。全ての学校が12月中旬までに実施を終えています。今年度の6年生は、昨年度のセカンドスクールも中止になっているため、初めての宿泊行事となりましたが、大きなトラブルなどもなく無事に全校が実施でき、子どもたちにとっても思い出に残る行事となりました。

学校行事では、昨年度中止になってしまった運動会を全ての学校で実施することができました。感染症予防のため、例年と内容が異なりましたが、短距離走や表現運動に取り組みました。

教育委員会の方針もあり、保護者の参観はありませんでしたが、オンラインで中継するなど、それぞれの学校が工夫をして保護者の皆さんに観ていただきました。

今年度から導入された、児童一人一台のタブレット端末の活用で9月には、「オンライン帰りの会」を全ての学校で実施しました。これは、子どもたちがタブレット端末を家庭に持ち帰り「帰りの会」を教師が学校から配信するというものです。家庭の通信環境を確認したり、児童のオンライン接続に関する技能を確かめたりすることをねらいとしています。どの学校でも、通信環境のあるご家庭とはうまく配信することができたと聞いています。

3学期に入り、変異株の影響で感染が広がりつつあります。各学校では、感染予防の取組を強化していますが、家庭内や外部の活動などで感染してしまい学校を休む児童も増え始めています。

学校内でのクラスターが起きないように慎重に教育活動を進めているところです。今後感染が拡大した時には、タブレット端末を活用して学習が保障されるように準備も進めています。

3学期は、学年のまとめと新年度の準備を行う大事な時期になります。「学びをとめない」ということが学校に求められていると思います。

学校は、子どもたちの健康安全を図りながら、学力の向上を図っていきます。

今後とも、皆様のご協力をお願いいたします。

府中市内中学校の現在の状況について

府中市小学校校長会会長 吉田 修

中学校の問題は、不登校生徒の数が依然として多いことである。不登校生徒対応については、本人の問題以外に家庭の問題もあげられる。

様々な要因が絡み合い不登校につながっている場合がある。学校は不登校生徒について家庭と適切な距離をとりながら登校を促している。

学校のみに対応で終わらない家庭については外部機関と連携を図り解決を図る努力をしている。

そして何よりも大事にしていることは、不登校生徒の安否確認である。家庭訪問や電話等で生徒の安否を確認し、無事に過ごしているかの確認も学校として大切な仕事である。

虐待の問題も見逃ごせない。今年度は児童生徒虐待と疑われる事案は発生していないが、子どもへの家庭教育の在り方について正しい知識がないまま、保護者の一方的な感情で指導を行うことで虐待に発展するケースが多い。

学校は生徒の異常にいち早く気付く必要がある。ちょっとした仕草や顔色を観察し、また、どこかにあざがないかなど注意深く観察している。生徒の言動からも虐待と疑わしい場合は外部機関に連絡をすることになっている。

多くの生徒は、安全安心に気を配り有意義な学校生活を送っている。家庭での生活も同様だと思われるが、一部の家庭については学校と外部機関が連携を図り家庭の支援を行う必要がある。

コロナ禍と言うこともあり、都立学校間の情報交換の機会も以前より少なく、今回は本校の最近の様子をお知らせ致します。

東京都立府中東高等学校は、今年度、創立50周年を迎えました。創立以来、本校の教育活動に御理解と御支援を賜りました地域や関係機関の方々、並びにPTA、同窓会に厚く御礼を申し上げます。

本校が目指す教育の3本柱は、

1. 生徒が希望する進路を実現する学校
2. 誰もが安心して通える学校
3. 応援団がたくさんいる学校

そのためには地域に信頼される府中東高生であること。です。

目標を達成するためには、生活指導や進路指導をはじめ、組織的に一貫性をもって取り組む必要があります。

かつて、臨時教育審議会や教育改革は「個性化」「自由化」を基本理念としてきました。それ自体は正しいのですが、保護者や地域や学校も、個性の尊重と価値観の多様化という名の下に、躰や道徳教育について軽視してきた風潮は否定できないと私は思います。

本校は「自主性に名を借りた放任」を良しとしません。次代を担う生徒諸君が、これからの人生で降りかかるであろう課題を克服して、責任と義務を果たし、社会の一員としての役割を積極的に担えるよう成長を促すためにも、「個性の尊重・価値観の多様化」と「わがまま」について、私たち大人が見極め、導くことが大切です。ヘアースタイルやファッションばかりに熱中したり、制服を着崩すことは、学校教育が育むべき「個性」とは呼びません。

本来、個性や価値観とは学校教育において「人の生き方・在り方」に代表されるべきであり、それを研鑽することこそ高等学校が果たすべき役割であると私は考えます。私の信念は、「不易流行」を大切にしながらこれからも揺らぐことはありません。

本理念に基づき、本校は学問と部活動の相乗効果で人間形成を図る「文武不岐」の取組を通して、生徒は高い志を抱き、また、府中東に集い学ぶことへの誇りと自覚をもった立ち居振る舞いが、生徒一人一人に身に付きつつあり、地域の方々から信頼され、絆の深まりと拡がりを見せています。

私は、平成31年4月に本校に着任しました。

当時は、新校舎建設中で、私の府中東での勤務は仮設のプレハブ校舎でのスタートとなりました。今でも印象に残っているのは、施設面でのハンディを嘆くのではなく「私達が魁となって新たな府中東の歴史を創っていく」気概と共に、明るく、そして逞しく学校生活を送っている生徒達の姿でした。実は私も、ある新設全日制普通科高等学校の1期生として、入学から2年間プレハブ校舎で学校生活を送りました。限られた施設の中で行事や部活動に友達と協力して、創意工夫しながら取り組んでいる本校の生徒の姿と、私の高校時代が重なり、本校に赴任した喜びと縁（えにし）を改めて感じています。

本校は「50年を越えて新たな時代へ！」に向けて、時代の進展への対応と、本校生徒が自ら示してくれた開拓精神を基に、「創造する力」「協働する力」「人間性」を育むことを新たな教育目標に掲げました。

特に「創造する力」の目標は「主体的に考え行動する生徒を育成する。即ち、社会が変化しても周囲や環境のせいにならず、自分の頭で考え、行動し、改善していける力を身に付けさせる。」ことを大切にしています。これらの教育目標は、昨年度から本校が新型コロナウイルス感染症対応への取組で目指している「新しい日常の創出」の実現にも適う、正に先見性のある教育目標であると自負しております。

本方針に基づき本校では、令和2年度からコロナ禍における臨時休業期間中も学びを止めないため、各家庭の学習環境に配慮したハイブリッド型学習の展開、昼食時の「黙食」の徹底、生徒会を中心に毎年行っている特別支援学校との交流をON-LINE形式に切り替えて継続、学年毎に種目を精選した上で実施した体育祭、各HR・生徒会・部活動が各映画制作プロダクションとなり、一般公開を控えた短編映面上映会として実施した文化祭に取り組んできました。

生徒達は勇気と知恵を発揮し、友達同士協力しながら降りかかる課題を一つひとつ解決し、改善していく「府中東魂」を発揮し続けています。

しかし、現2年生である第49期生の修学旅行が、昨年度の第48期生に引き続き延期の後、中止となりました。新型コロナウイルス感染症対応でやむを得ない決断でしたが、本校の長い歴史の中でも極めて希な出来事でした。生徒実行委員会を中心に、事前学習と準備を入念に行ってきただけに、生徒とHR担任の心中は察するに余りあります。

しかし、本校の教員は、生徒諸君に「新型コロナウイルス感染症であれもできなかった、これも中止になった、と思うのではなく、私達はコロナ禍でも勇気と知恵を発揮し、友達同士協力しながら、こんなことも、あんなこともできた！充実した高校生活を送ることができた！と思える高校生活にしよう！先生方はそのため支援を惜しまない。」と語りかけ、これからも生徒を指導し、支援して参ります。

また、日頃の教育活動の充実に欠かせないのは、地域や関係機関の方々からの御支援です。

その基盤となる「学校運営連絡協議会」は、本校の心強い応援団です。

私は、外部委員の皆様にも本校の教育活動を一層理解して頂くために、平成31年度から授業参観を導入しました。委員の皆様から、「多くの教員がICT機器を積極的に導入し、分かり易くきめの細かい授業を実践していること。」「生徒の学習態度が良いこと。」「一方、「生徒が控えめで、発言や反応が少なく、生徒の積極性を高めていくことが課題となっている授業があること。」「講義形式の授業から、双方向で生徒が主体的に参加する授業へ転換していくとよい。」など、貴重なご意見を賜り、我々教員の「励み」や、大切な「気づき」の機会となっています。

さて、今後、教育改革が進み「主体的・対話的な深い学び」が重視されていきます。従来の受動的、一方的で知識詰め込み型の「型にはまった浅い学び」はAIに奪われていく一方、能動的、双方向で個性と独創性を活かした深い学びや、共感や感動を伴う学びはAIに取って代わることはありません。

現在本校では、教科指導、進路指導についてきめ細かく、組織的な取組の基盤を整えている途上ですが、昨年度、数年ぶりに国公立大学合格、4年制大学進学率50%に回復するなど、成果が徐々に現れています。本校生徒は入学時、約7割の生徒が4年制大学進学を希望しているデータがあります。これからも、来年度から実施される「新学習指導要領の実施と学習評価の改善」、「高校段階にお

ける生徒一人1台端末の導入」についても周到な準備を整えながら、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図るため、アクティブラーニングを一層推進して授業の充実に努め、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、生涯にわたって主体的に学び続ける人間形成に努めて参ります。引き続き生徒に高い志を抱かせ、希望する進路実現が果たせるよう支援して参ります。

一方、外部委員である特別支援学校の校長先生からは「現在の交流学习から、授業で共に学ぶ「協働学習」に将来発展させていきたい。」、同委員の中学校の校長先生からは「学校説明会が充実しており、全体説明や個別相談が親切、丁寧で中学校の生徒、保護者から親しみを持たれている。」、また、複数の委員からは「本協議会は通り一遍の儀礼的、形式的な会議ではなく、本音や建設的な情報交換ができる有意義な会議なので期待している。また、委員が提案したことが速やかに導入、また改善されることが多く、評価できる。」など、新たな提案や、励ましのご意見も頂いております。これからの学校経営に活かしていきたいと思っております。

今年度12月10日に実施された「令和3年度 地域との連携を強化した防災教育」では、同委員の府中市〇〇町自治会会長の御尽力により、23名の地域の方々をお迎えすることができました。

【訓練内容】 (内) お世話になった関係機関の皆様

- ・災害図上訓練 (DIG)、起震車体験 (府中市行政管理部防災危機管理課)
- ・避難所運営ゲーム HUG (府中市社会福祉協議会)
- ・東日本大震災等の講話 (自衛隊東京地方協力本部府中分駐所)
- ・東京都東京マイ・タイムラインセミナー (東京都総務局総合防災部)
- ・初期消火、通報連絡訓練 (府中消防署是政出張所)
- ・AED 訓練 (総合警備保障株式会社)
- ・ハザードマップ活用訓練 (本校地理担当教員)

多彩な訓練を通して、地域や関係機関、企業の方々と生徒が情報交換をしたり、共同作業に取り組むなど、正に地域との連携を強化した教育の機会となりました。

本校が目指すもう一つの目標「誰もが安心して通える学校」は、学習環境の基盤になっていることは言うまでもありません。本校では、教育相談機能充実のため平成31年度から教育相談推進委員会を定期と臨時を併せて年間30回以上開催し、生徒が抱える悩みや不安、ストレス等を速やかに把握し、全教職員が情報を共有して、組織的に見守り、また個別指導に生かしています。また、スクールカウンセラーとの連携は毎年進化しており、スクールカウンセラーが講師やファシリテーターを担当した教員向け教育相談スキル・アップ研修会や、保護者向け「子育て、時には息抜き研修会」と銘打った講演会や座談会を開催するなど、家庭との連携も大切にしています。

さて、第1期工事による新校舎が完成し今年で2年目を迎えましたが、生徒が抱く都民の皆様や建設会社の皆様に対する感謝の気持ちが高いモラルとなって、大切に施設・用具を使用しており、綺麗で清潔な環境は保たれています。嬉しいことです。また、昨年度、PTAの皆様のお支援もあり、自習室も整い多くの生徒が利用しております。ありがとうございます。今年度は延べ1250名（R3.11.18現在）の生徒が使用する盛況ぶりです。

現在、武道場、プール、グラウンド、テニスコートをはじめとした体育施設建設を中心に第2期工事が進行しており、令和5年度の完成を楽しみにしたいと思います。

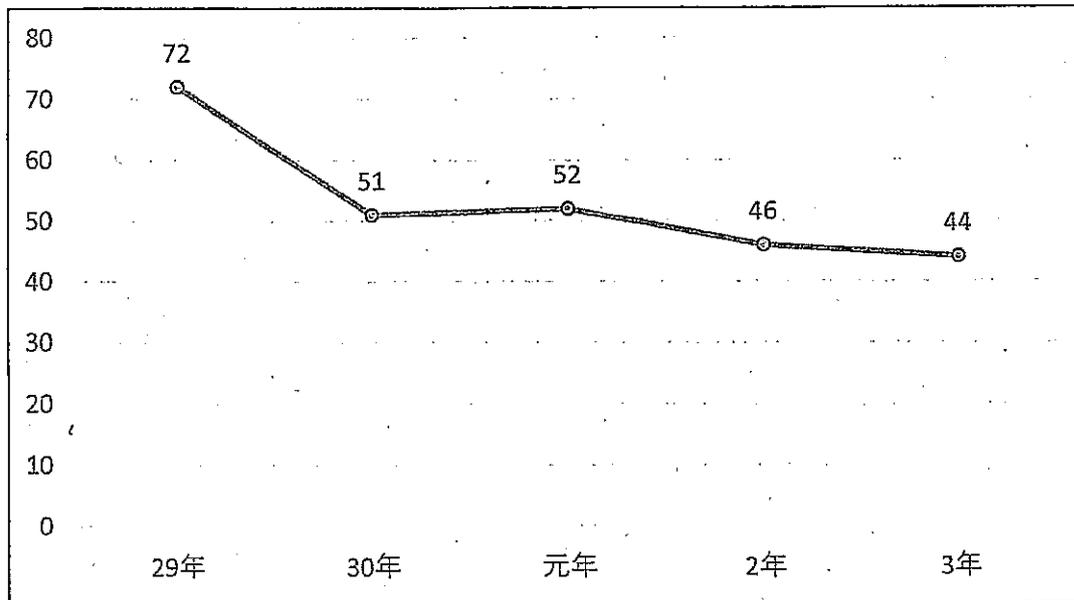
結びに、これまで本校の教育を支えてこられた歴代の校長先生をはじめ、多くの教職員の方々の御尽力に深く感謝申し上げます。

「令和」の時代を迎え、都立府中東高等学校は「50年を越えて 新たな時代へ」～50 years of history and into a new time!～のキャッチフレーズの基、さらなる発展と飛躍のために、今後とも皆様方からの御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

少年非行等の現状

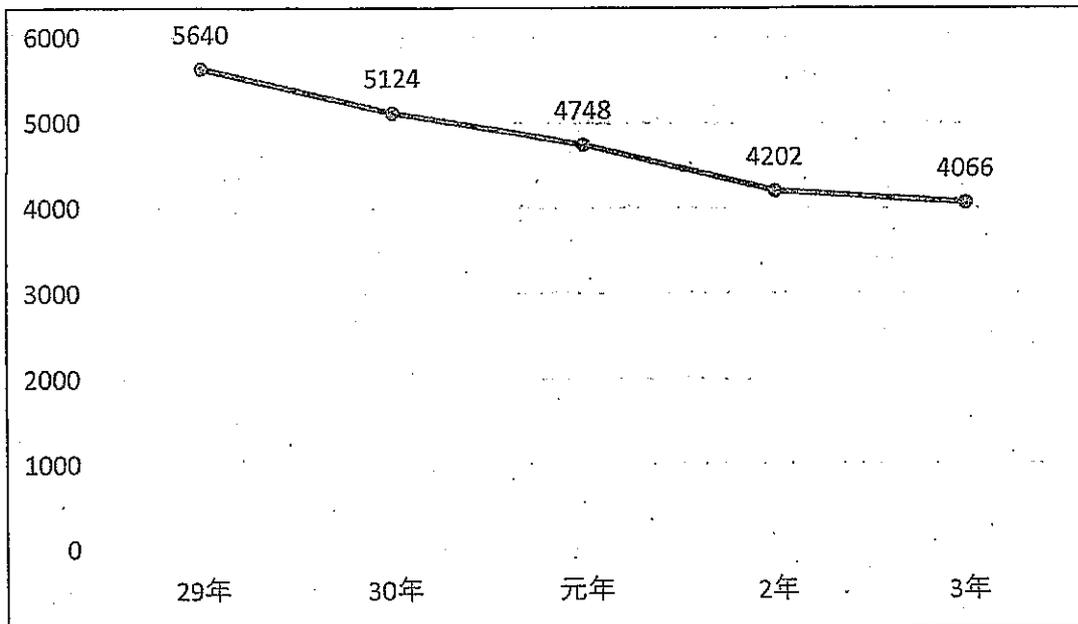
警視庁府中警察署

第1表 府中警察署における非行少年の検挙人員の推移



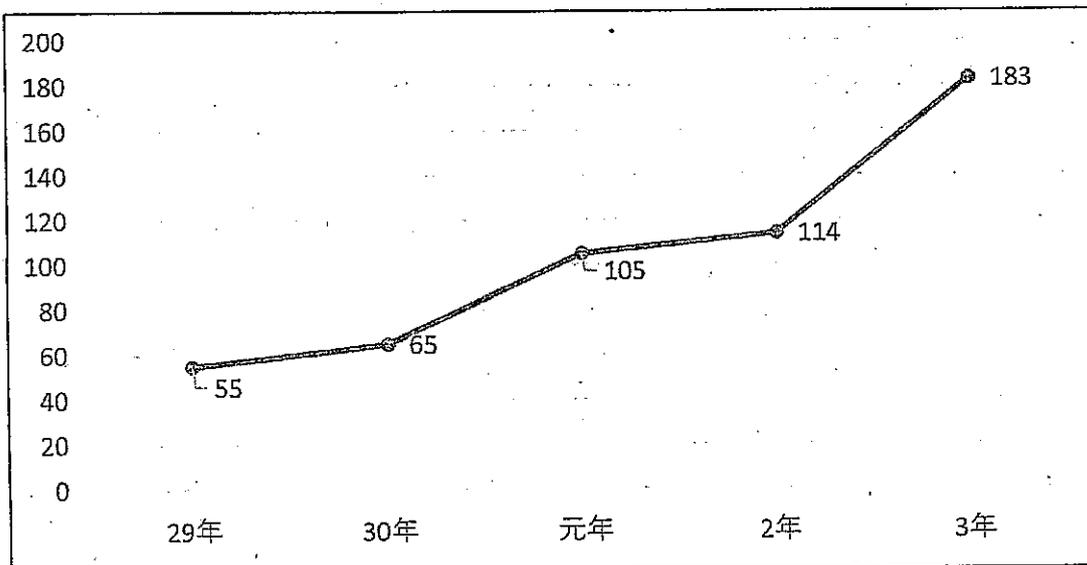
- 1 令和3年中の府中警察署における非行少年の検挙人員は44人であった。
- 2 犯罪種別としては、窃盗の24人が最多で、次いで暴行・傷害等の粗暴犯が6人となっている。窃盗で検挙した少年24人のうち16人が万引き、5人が自転車盗とである。
- 3 14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした触法少年の人数は12人となっており、うち9人が小学生による万引きである。

第2表 警視庁における非行少年の検挙人員の推移



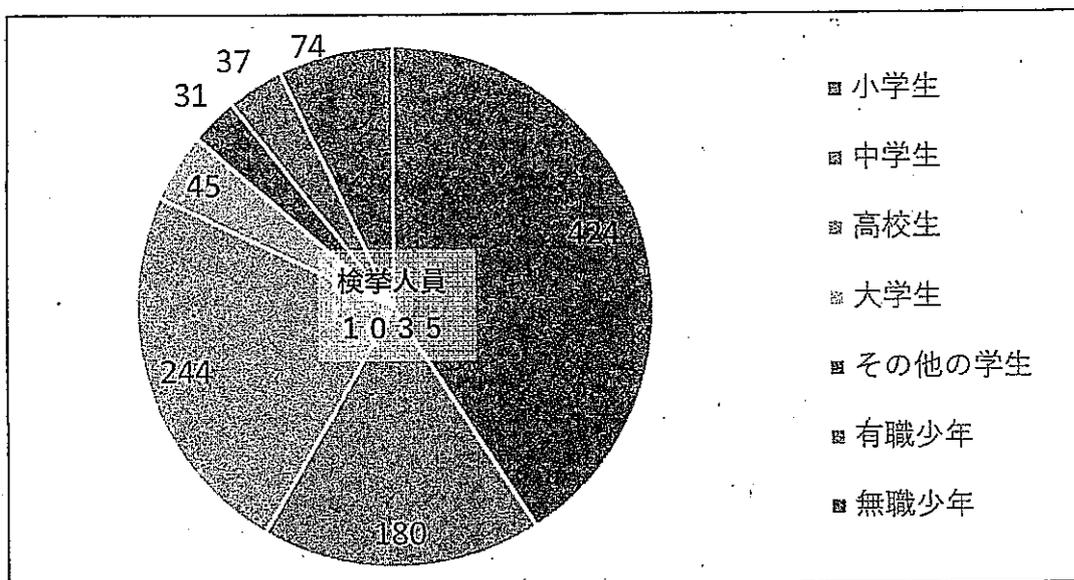
警視庁全体においても非行少年の検挙人員は減少傾向にあり、平成22年から12年連続で減少している。

第3表 警視庁における大麻取締法違反の検挙人員の推移



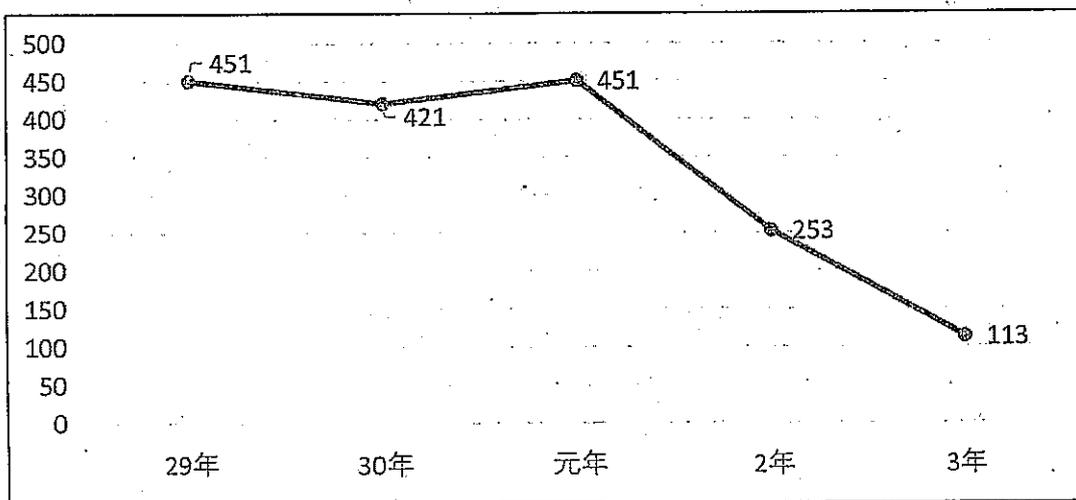
- 1 令和3年中、当庁において大麻取締法違反で検挙した少年は183人で、前年比でプラス69人と大幅な増加となっている。
- 2 平成25年から9年連続で増加し、平成7年以降で最多である。

第4表 警視庁における万引き少年の学識別検挙人員



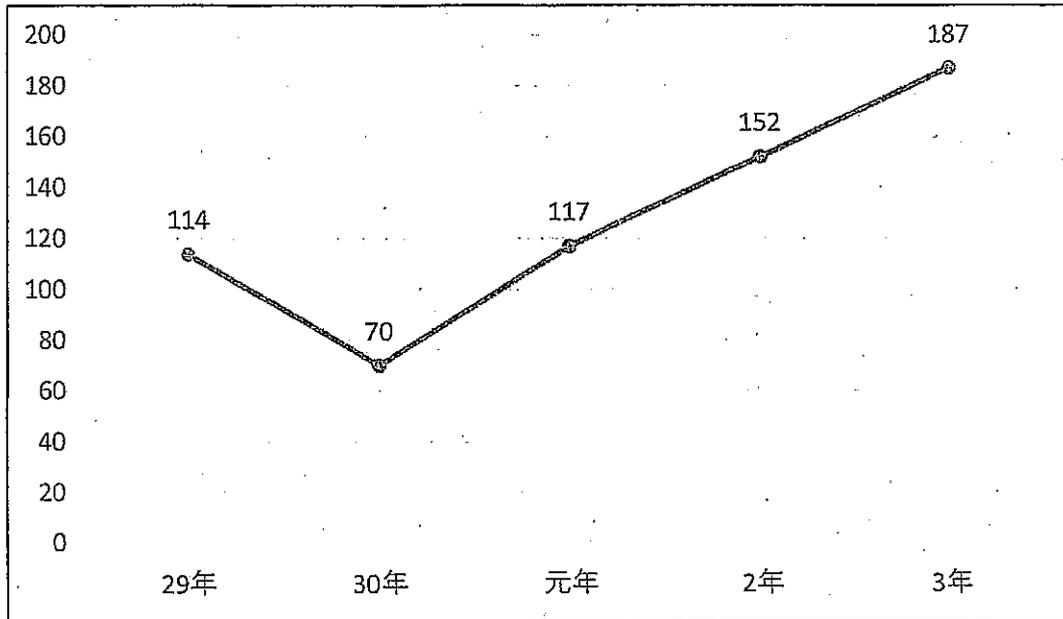
- 1 令和3年中における万引きの検挙人員は1,035人であった。
- 2 学識別では、小学生が最も多く、全体に占める小学生の割合は41.0%であった。

第5表 府中警察署における補導件数の推移



- 1 令和3年中の府中警察署における補導件数は113件で、前年比でマイナス140件と大幅な減少となっている。
- 2 行為種別では、深夜はいかいが82件で最も多く、喫煙が15件、飲酒が11件、ゲームセンター等の風俗営業所等立入りが5件となっている。

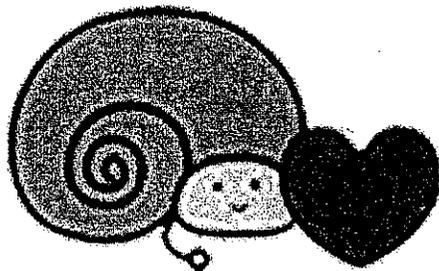
第6表 府中警察署における児童通告件数の推移



- 1 令和3年中の府中警察署から児童相談所への児童通告件数は187件で、前年比でプラス35件となっている。
- 2 内訳については、虐待による通告が163件、触法、ぐ犯、養育困難等の虐待以外の通告が24件となっている。
- 3 虐待による通告の中で一番多いのが心理的虐待の138件で、次いで身体的虐待が19件、怠慢・拒否（ネグレクト）が6件となっている。

令和3年度第2回府中市青少年問題協議会

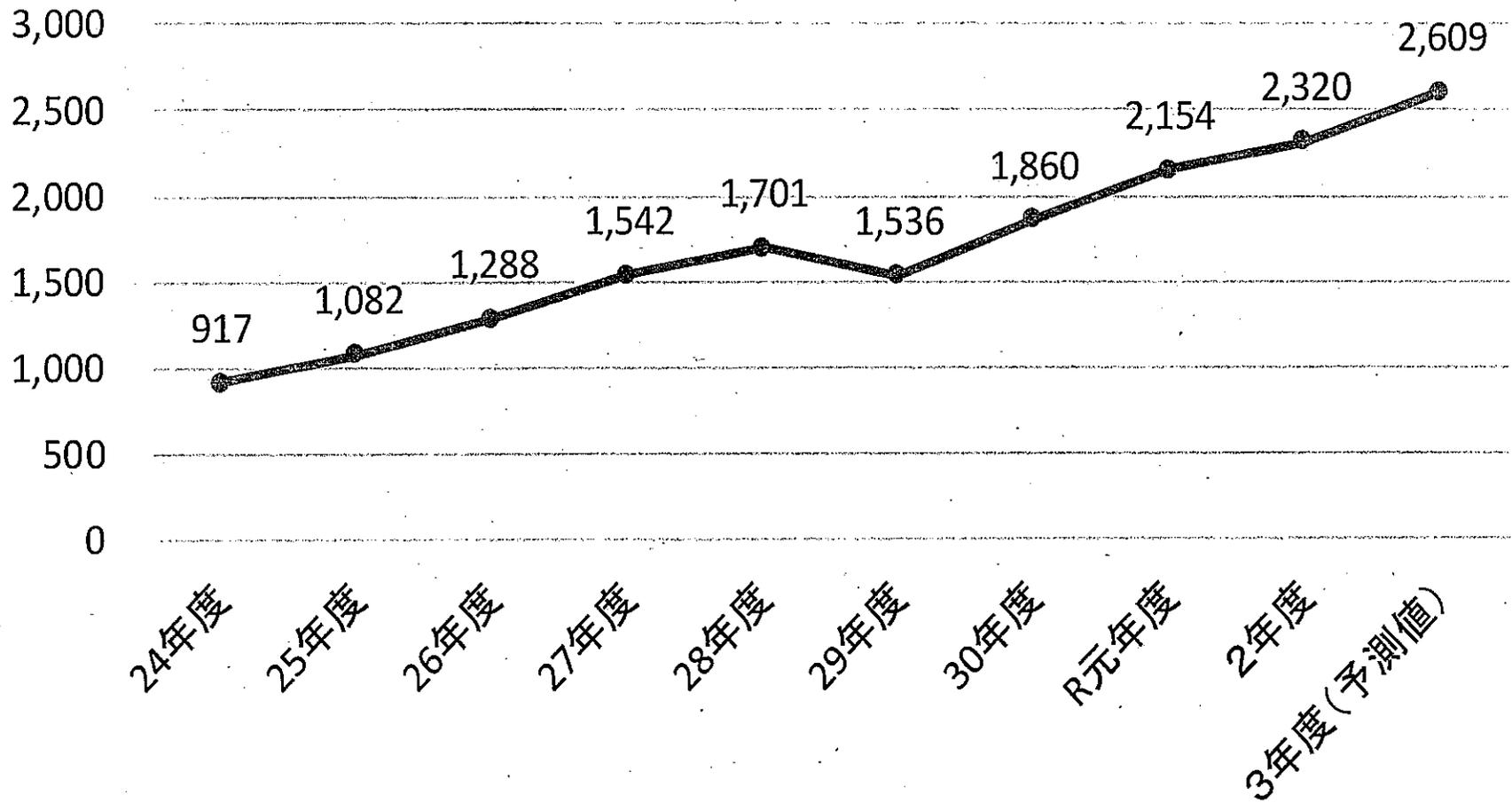
令和3年度多摩児童相談所相談概況等



東京都多摩児童相談所
波田 桃子

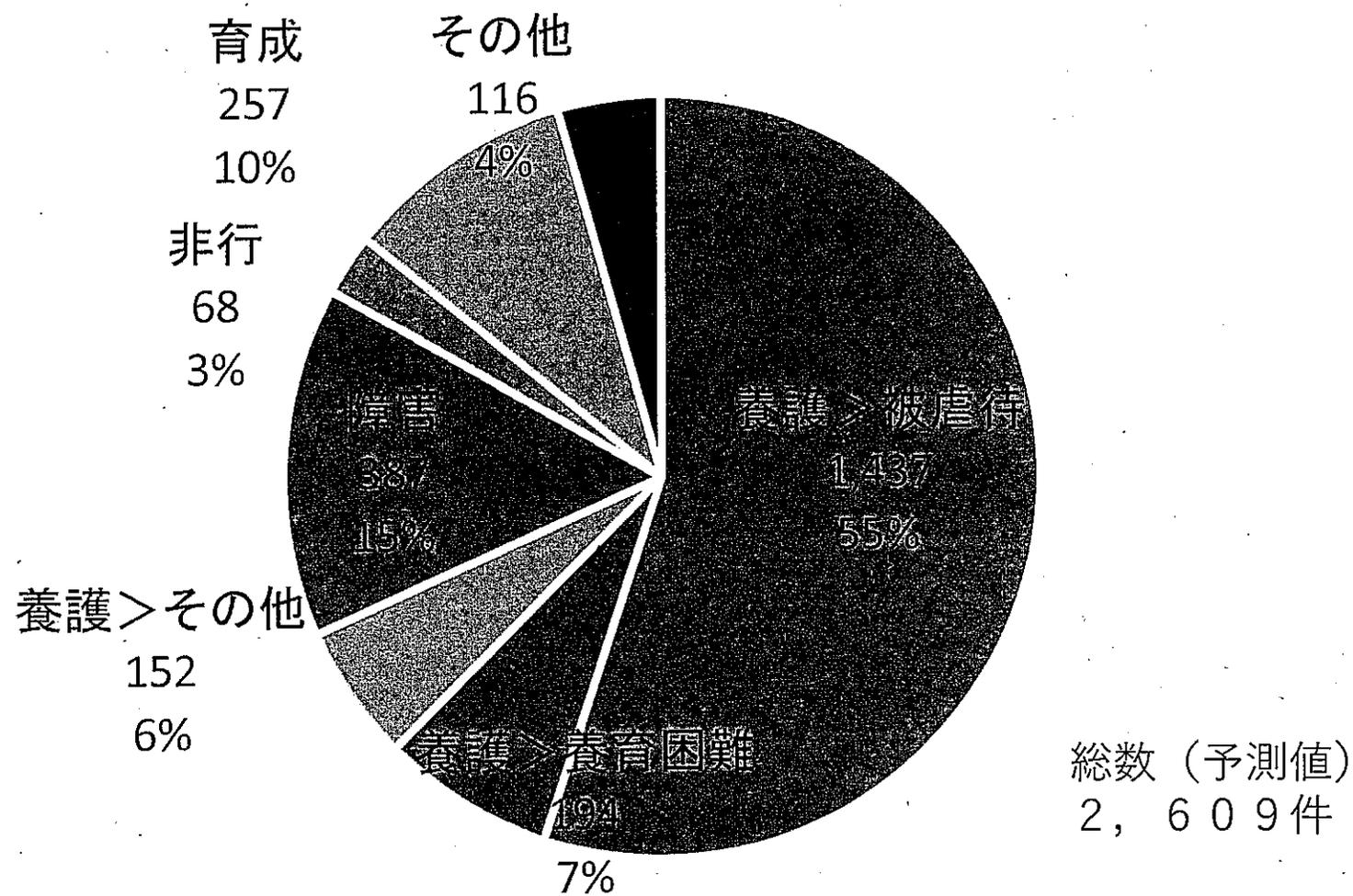
※ 3年度は全て予測値
(3年4月～11月までのそれぞれの実績に1 2/8をかけたもの)

多摩児童相談所 相談件数

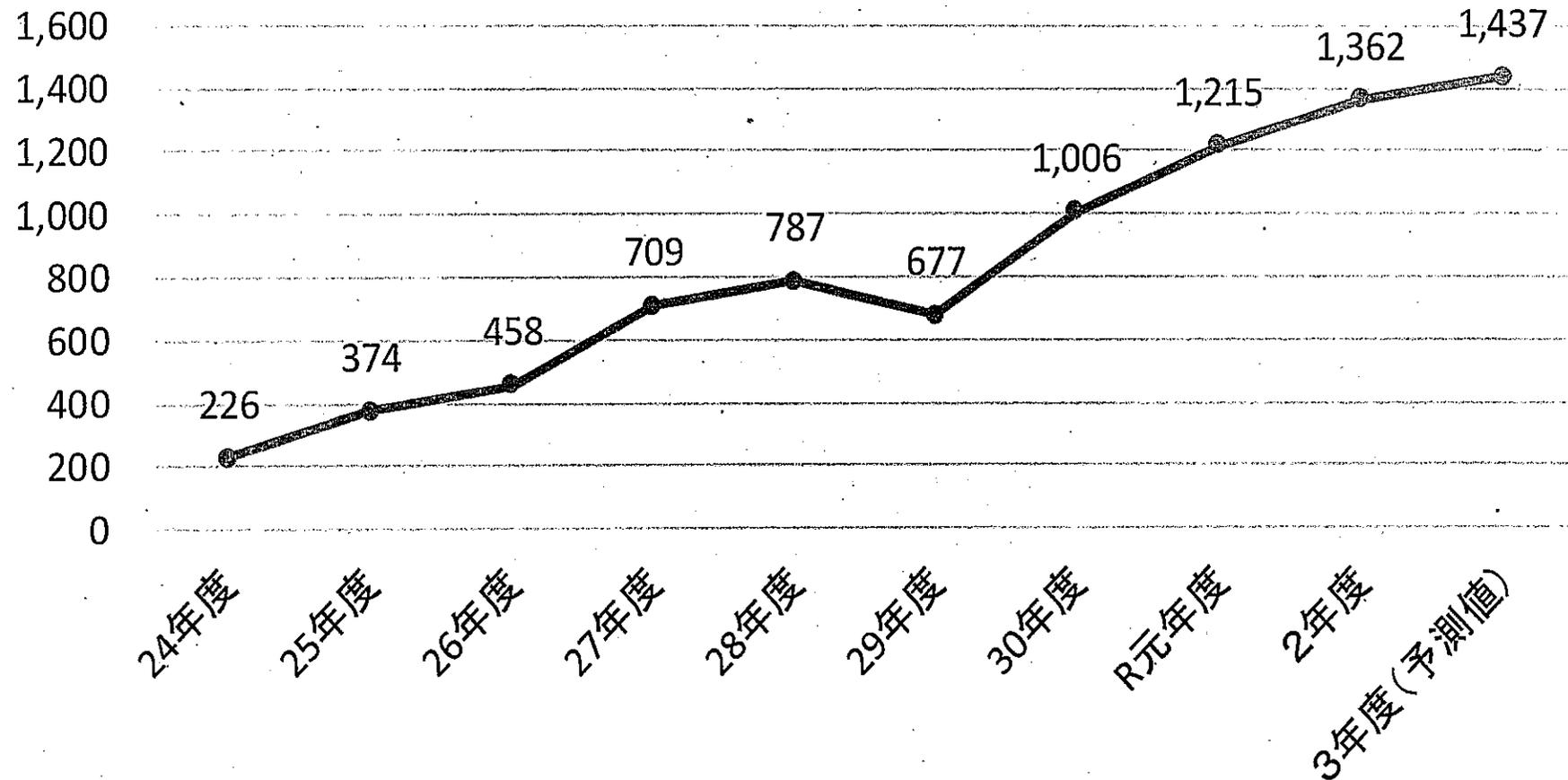


(※3年4月～11月までの相談件数 → 1,739件)

多摩児童相談所相談受理件数（主訴別）

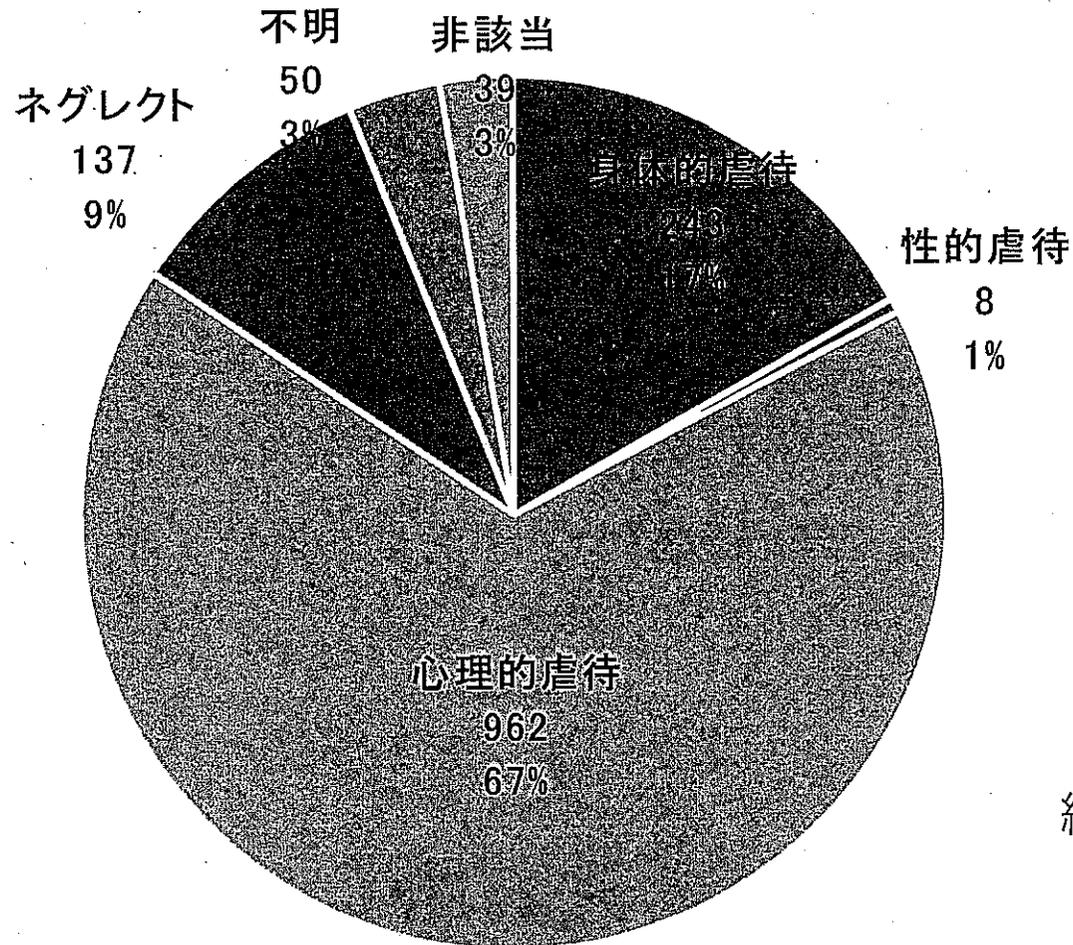


多摩児童相談所 被虐待相談受理件数

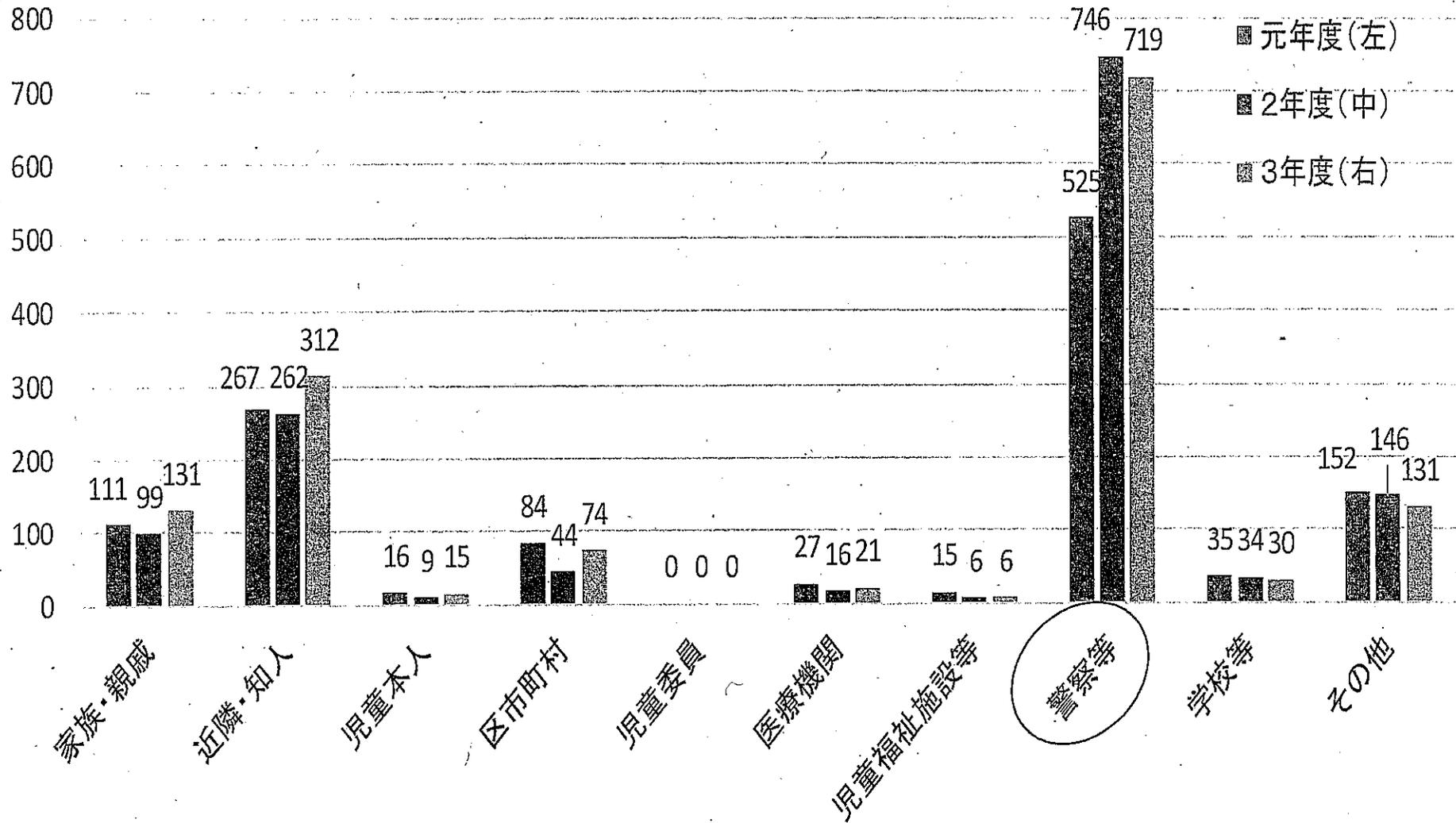


(※R3年4月～11月までの被虐待受理件数 → 958件)

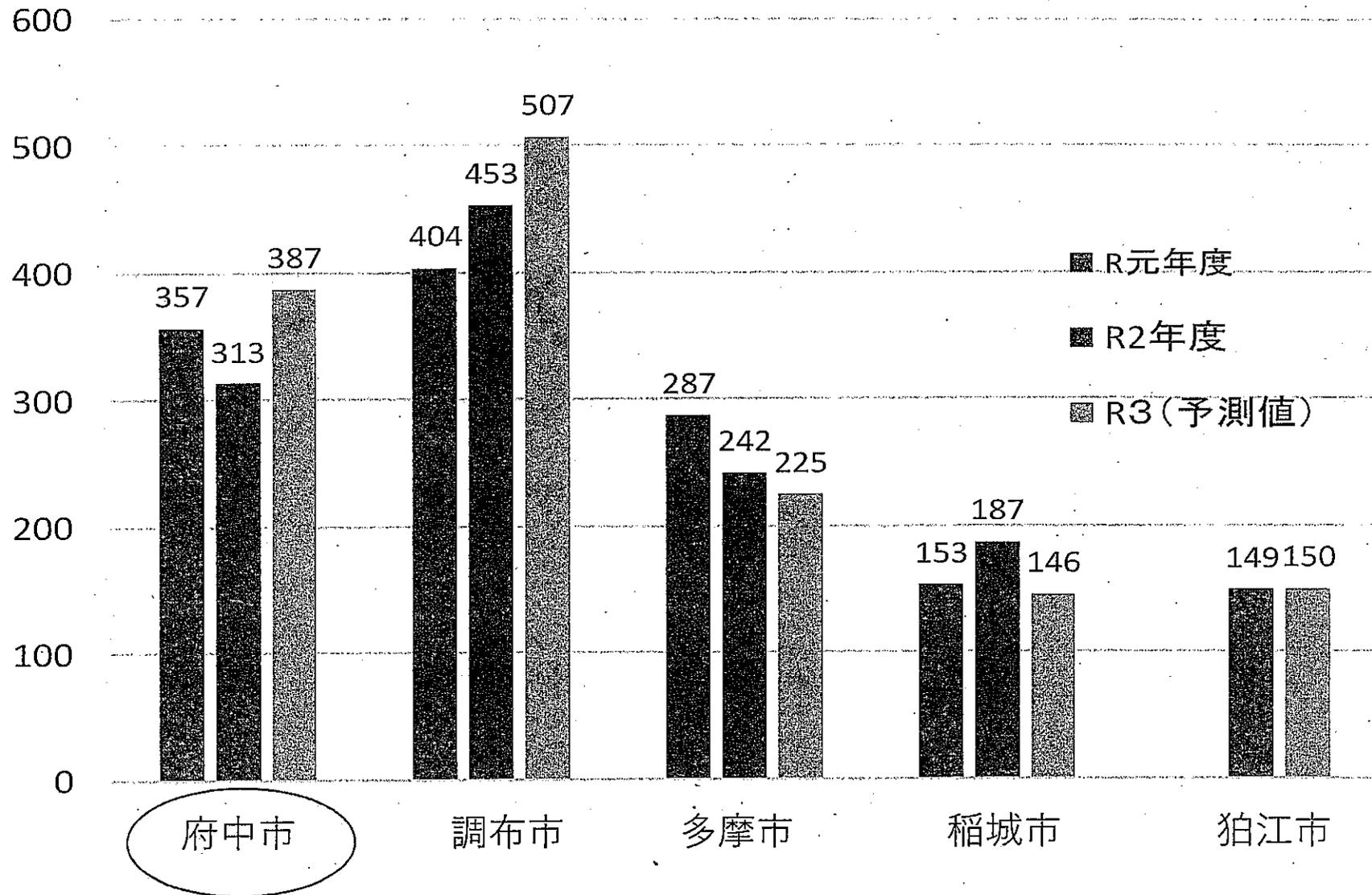
多摩児童相談所 被虐待相談受理件数 (虐待種別)



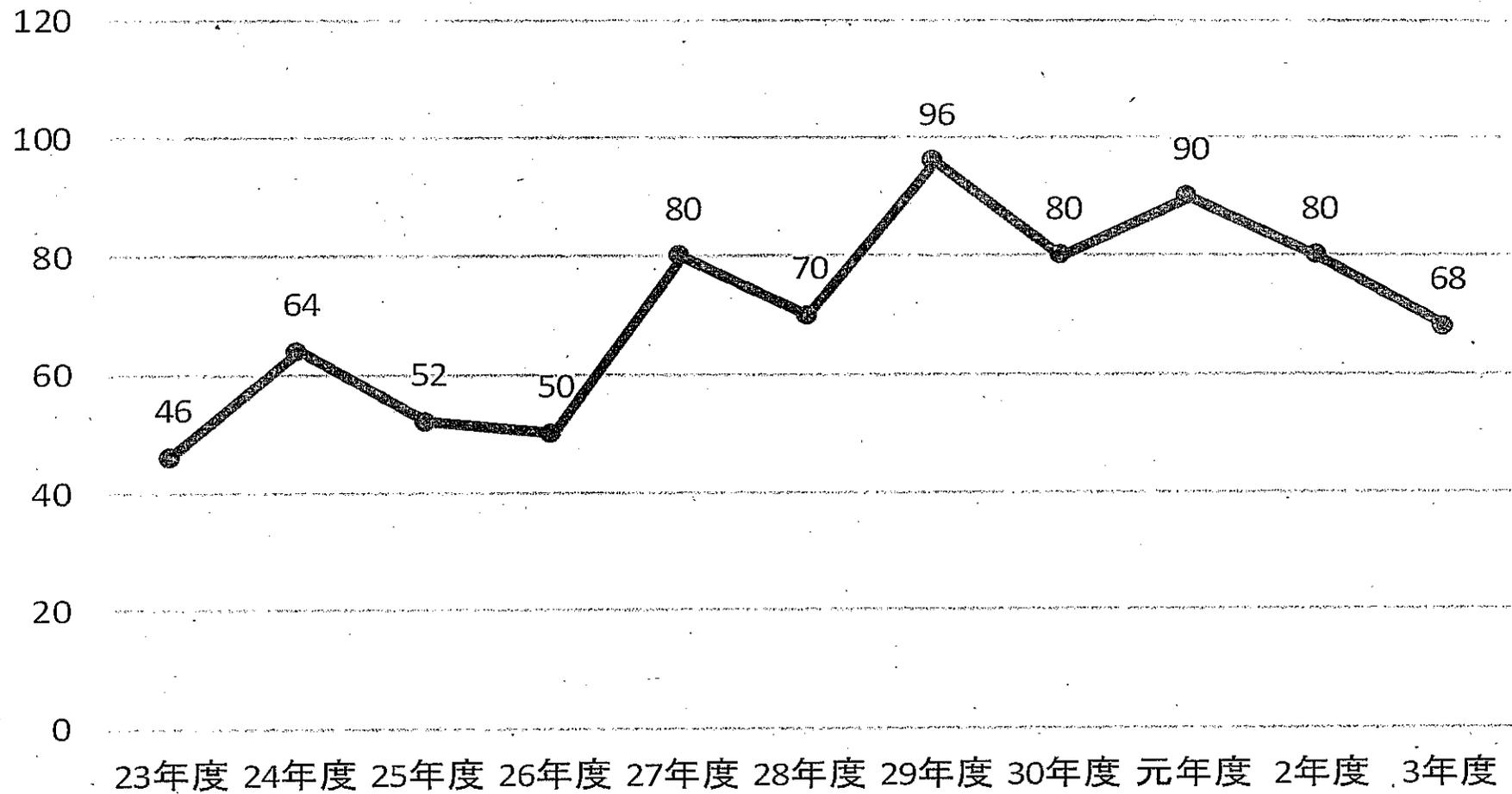
多摩児童相談所 被虐待相談受理件数 (相談経路別)



多摩児童相談所被虐待相談受理件数（5市別） （R元～3年度）



多摩児童相談所 非行相談受理件数



(※R3年4月～11月までの非行相談受理件数 → 45件)

多摩児童相談所 養育家庭登録数 (R4年1月現在)

